

平成 28 年 10 月 17 日

「次期学習指導要領改訂に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見

全日本中学校長会

1. 改訂の基本方針について

- (1) 今回の改訂は、幼児教育の質の向上をはじめ、高等教育を含む初等中等教育改革と大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革を一体的に進めていくことから、実効性の高い改革になることが期待される。
- (2) 「必要な諸条件の整備」については、地方財源のみに頼ることなく、国の予算を確保した上で確実に推進していただきたい。「業務環境改善に向けた取組」については、国民の理解と協力を得られる方策を勘案し、実効性のあるものにしていただきたい。
- (3) 「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」については、教員がそれに専念できる環境整備が必要となる。これらの推進には教職員定数の拡充・改善や地域連携担当教員の加配、専門スタッフの配置、ICT環境などの条件整備がこれらを実現するための鍵を握ると思われる。
- (4) 次期学習指導要領がグローバル社会の進展や人工知能の飛躍的な進化などの社会の飛躍的な変化を見据えた基本方針として「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点から改善を図った意義や意図は十分理解できる。今後、「何を」「どのように」「何が」が具体的に示されると思うが、それがないと教育現場によって学びの質の格差がかえって生じることが危惧される。
- (5) 「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点が、これからの激変する社会を生き抜くための能力をはぐくむ授業づくりの重要な視点となることは理解できる。しかしながら、これらの視点を通して目指していく「未来の創り手となるために必要な資質・能力」とは具体的に何か、が見えてこない、それらの授業づくりの視点が理想的な理念で終わってしまうような気がしてならない。この三つの視点は強く連動しているものなので、その根幹となる「未来の創り手となるために必要な資質・能力」をより具体化して共有化していく必要があると考える。

2. 具体的な改善の方向性について

- (1) 特に中学校・高等学校の教職員の意識改革は、入試制度の改革によって進んでくる。考える力や課題解決のための方法を図る力を見るような入試内容であれば、自ずと学習方法や授業方法の工夫をされる可能性が高い。現在進められている高大接続改革とも歩調をあわせながら、高等学校の入試の改革も進めていく必要があると考える。

(2)「キャリア教育の中核となる特別活動について、その役割を明確にする観点から、小・中・高を通じて学級活動・ホームルーム活動に『一人一人のキャリア形成と実現(仮称)』を位置付ける」とあるが、人工知能の飛躍的な進化に伴うシンギュラリティー問題が重要課題となる中、子供たち一人一人が自らのキャリア形成に真剣に向かい合うことはこれまで以上に重要となる。「キャリアパスポート」の活用の促進が具体的にどのようなものであるか明確にしていく必要がある。

3. 学校段階別の改善の方向性について

(1) 小・中・高連携がより円滑にできるようになるためにも、教科等あらゆる教育活動におけるカリキュラム編成を推進してほしい。

(2) 部活動について、教育課程との関連を図った指導の改善や休養日の適切な設定、持続可能な指導体制の構築など、現状の課題を示してその改善策について言及しているのは画期的であると思う。全日本中学校長会としても、これらの改善策について、「学校現場における業務の適正化に向けて」(次世代の学校指導体制に相応しい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告 平成 28 年 6 月 13 日)に示された方策を含めて実現していくためには、国、教育委員会、体育関係団体と連携し、短期的・長期的な視点をもって、その具体化を進めていく必要があると考える。

4. その他

(1) 教員の定数拡充・改善に加えて、「チーム学校」における専門性を有する SC や SSW、幼児教育における幼児教育アドバイザーの育成・配置など、体制整備を積極的に進められたい。